

埼玉県の企業立地優遇制度

行政等による補助金制度、融資制度で、県内立地を支援しています。

埼玉県産業立地促進補助金 補助金制度

新たに土地・建物を取得して、工場等の操業を開始した企業に対し、県に納付した不動産取得税相当額を補助します。

対象施設	工場、本社、自然科学研究所、流通加工施設等
規模	敷地面積1,000㎡以上かつ建築面積500㎡以上(本社は、土地取得を伴わない建物の建築を含む。)
新規雇用	新たに雇用する従業員(県内居住者)が5人以上(中小企業は、要件が緩和される場合があります。)
補助額	不動産取得税相当額(限度1億円)
お問合せ先	埼玉県 産業労働部 企業立地課 総務・立地窓口担当 TEL 048-830-3800 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0804/saitama-ricchi-incentive.html

埼玉県産業立地資金 融資制度

県内に本社機能や工場、物流施設を新設する企業等に対し、金融機関が県の定める利率で融資します。

限度額	対象経費の70%以内で20億円以内
融資期間	融資実行額が10億円以内の場合12年以内(2年以内据置) 融資実行額が10億円超の場合15年以内(2年以内据置)
利率	年1.2%以内～1.5%以内(平成28年4月1日時点)
信用保証	必要により付する(年0.45%～1.59%以内)
担保・保証人	金融機関及び信用保証協会との協議により定める
お問合せ先	埼玉県 産業労働部 金融課 企画・制度融資担当 TEL 048-830-3801 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/seidoyushi/07j-leaflet.html

(一社)埼玉県トラック協会の緑化支援制度 補助金制度

環境対策事業の一つとして、県内に工場を立地する企業の緑化を支援します。

対象工場	工場立地法に基づき特定工場の新設または増設するために届出を行った工場、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例の緑化基準の適合認定を受けた工場 等
対象経費	緑地設置に係る費用
補助額	補助率3分の1(120万円を限度)
お問合せ先	埼玉県 産業労働部 企業立地課 総務・立地窓口担当 TEL 048-830-3800

企業立地促進法に基づく支援制度

自動車関連産業、食品産業、医薬品関連産業、流通加工業に該当する事業者の皆様が、工場等の新增設に当たって企業立地計画等を策定し、県知事の承認を受けると、次のような支援策を活用できる制度です。

【政府系金融機関による低利融資制度】中小企業の方は、低利融資制度の対象となります。詳細は、下記金融機関へお問合せください。

お問合せ先 | 日本政策金融公庫 さいたま支店 TEL 048-643-8320

地域再生法に基づく支援制度

地域再生計画に定められた地域に本社機能を移転又は拡充する事業者の皆様が、「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」を作成し、県の認定を受けた場合、次のような優遇措置を活用できる制度。

主な優遇措置	●対象施設の新設又は増設に関する課税の特例 ●対象施設において新たに雇用した従業員に係る税額控除
お問合せ先	埼玉県 産業労働部 企業立地課 総務・立地窓口担当 TEL 048-830-3800 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0804/honshaiten-incentive.html

企業立地に関するお問合せ先



都市整備部 吉川美南駅周辺地域整備課

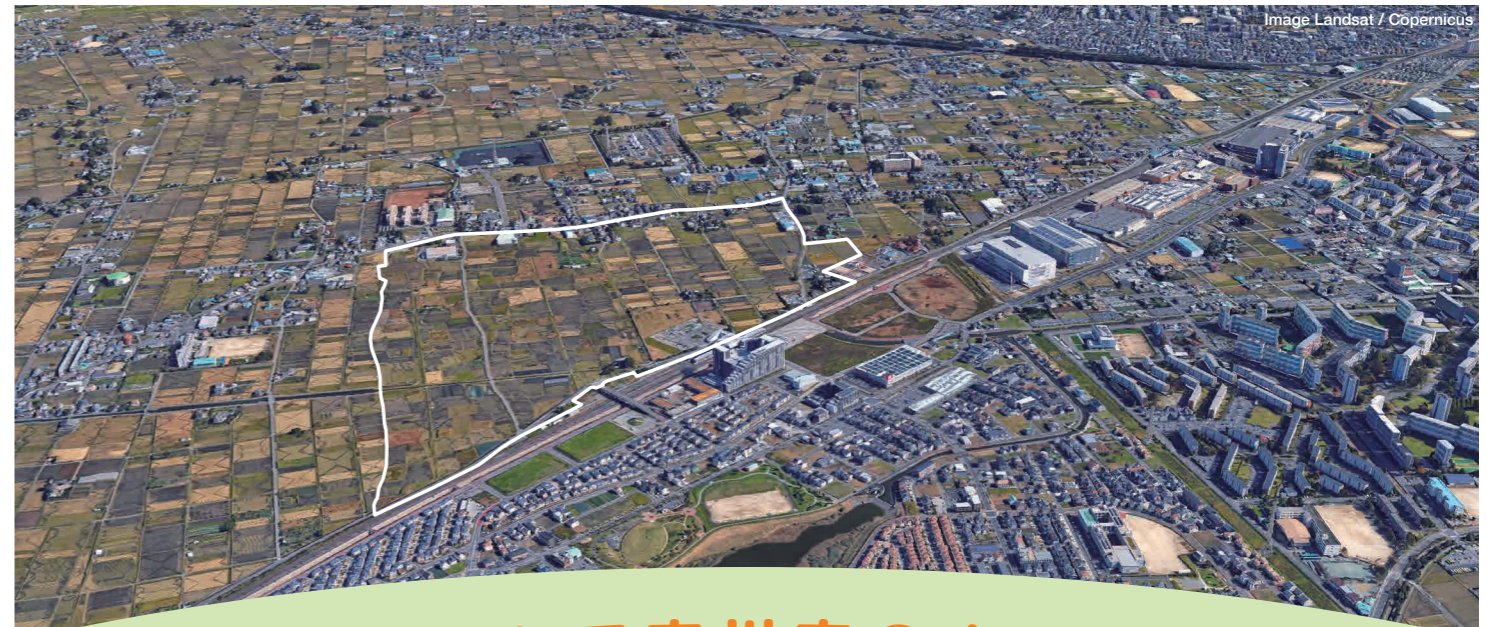
〒342-8501 埼玉県吉川市きよみ野一丁目1番地 Tel.048-982-9425(直通) Fax.048-981-5392

<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp>

吉川市イメージキャラクター
なまりん



平成30年5月6日



広がるまちで吉川市の玄関づくり

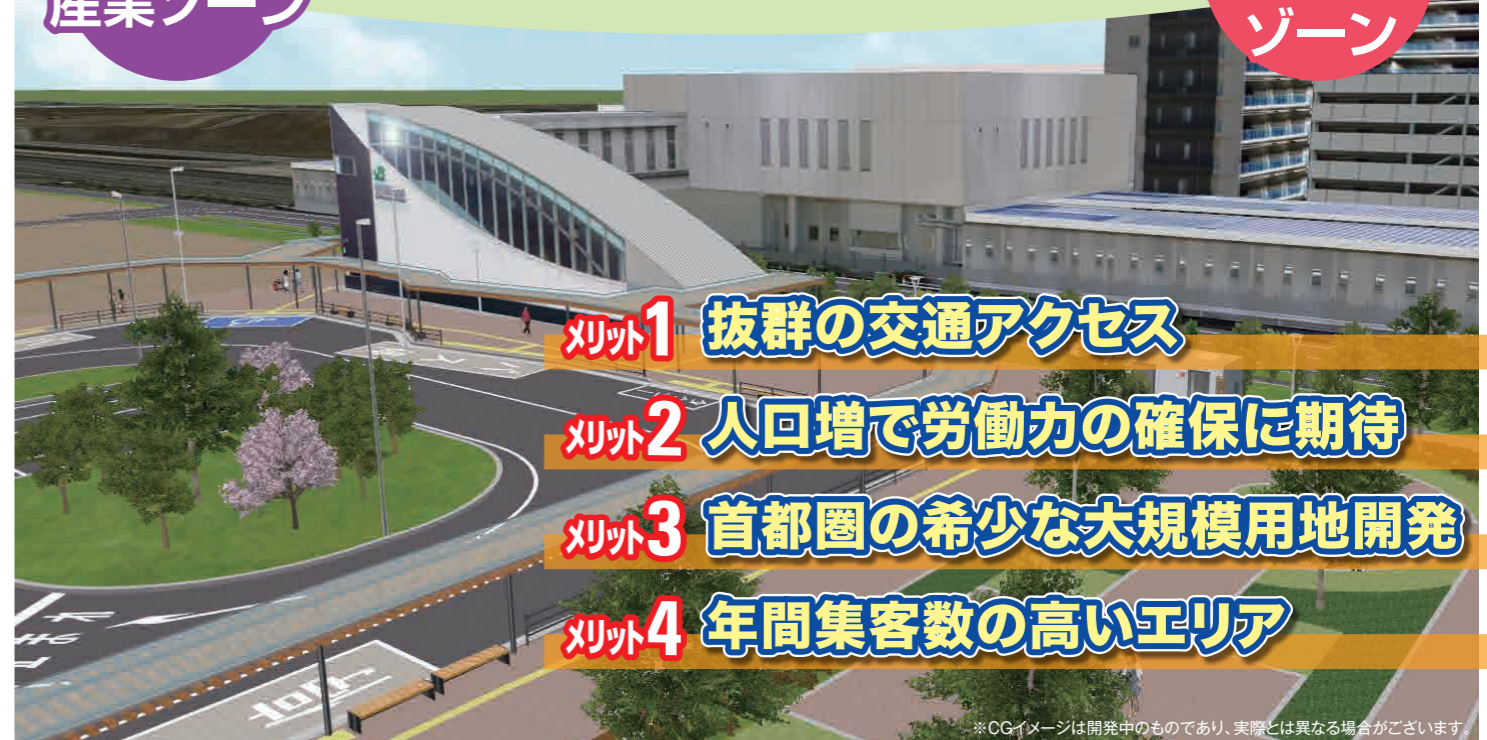
吉川美南駅 Yoshikawa-Minami 東口周辺地区

企業立地のご案内

駅徒歩圏
産業ゾーン



駅前隣接
商業・業務
ゾーン



メリット1 抜群の交通アクセス

メリット2 人口増で労働力の確保に期待

メリット3 首都圏の希少な大規模用地開発

メリット4 年間集客数の高いエリア

※CGイメージは開発中のものであり、実際とは異なる場合がございます。

首都圏広域ネットワークにつながる好立地

外環道・常磐道・首都高ともに10分でアクセスできる希少な立地環境です



大きく変貌を遂げる埼玉東・武蔵野線エリア

賑わいのある施設が次々と立地し、活気あふれる注目のエリアです



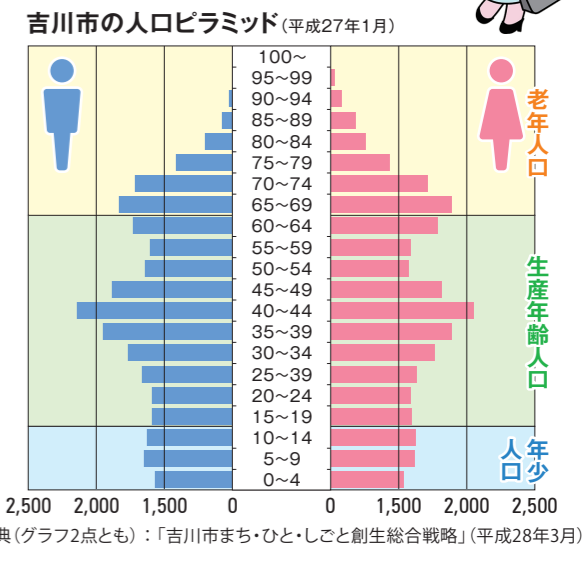
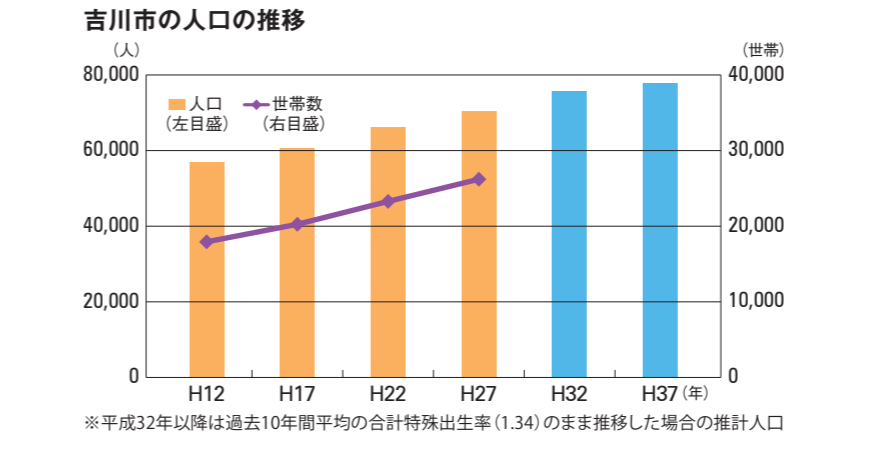
抜群の交通アクセス

- 国道16号線より都心寄りに位置する希少な開発地区
- 最寄インターまで約10分 各方面への道路アクセスが抜群
- 吉川美南駅⇄東京駅の直通電車もあり 鉄道アクセスが良好



人口増で労働力の確保に期待

- 埼玉県内でもトップクラスの人口増加率
- 生産年齢人口の割合が高く、労働力の確保に期待



まちづくりの基本的な考え方 [将来イメージ]

～まちづくりコンセプト～

産業ゾーン 約7.6ha (既存工場約1ha含む)

コンセプト **コミュニティの庭**

埼玉県内でも希少な駅から5分の徒歩圏にある産業ゾーン。新たな産業や雇用を生み出す施設を誘致し、企業と市民が交流できるコミュニティ空間。

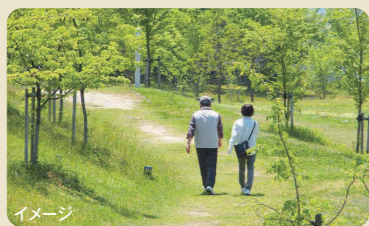


地域との交流事業、学習や市民活動の場の提供、工場見学、災害時における防災拠点など、地域に開かれた企業の立地を目指します。

公園・調整池 約7.5ha

コンセプト **憩いの庭**

市民一人ひとりが、ひとときの安らぎと潤いを求めて訪れる癒しの空間。



地区の中央に、壮大な並木道を設えたシンボリックな公園を配置するとともに、多目的に使える調整池の整備により、誰もが集える癒しの空間を形成します。

並木道のあるセントラルパーク

駅から繋がる壮大な並木道と幹線道路に面する緑地空間により、スケール感のある魅力的な公園を整備します。中央に配置することにより、アクセスが高まり、住宅ゾーンや商業・業務ゾーンなど、まちの一体感が生まれます。



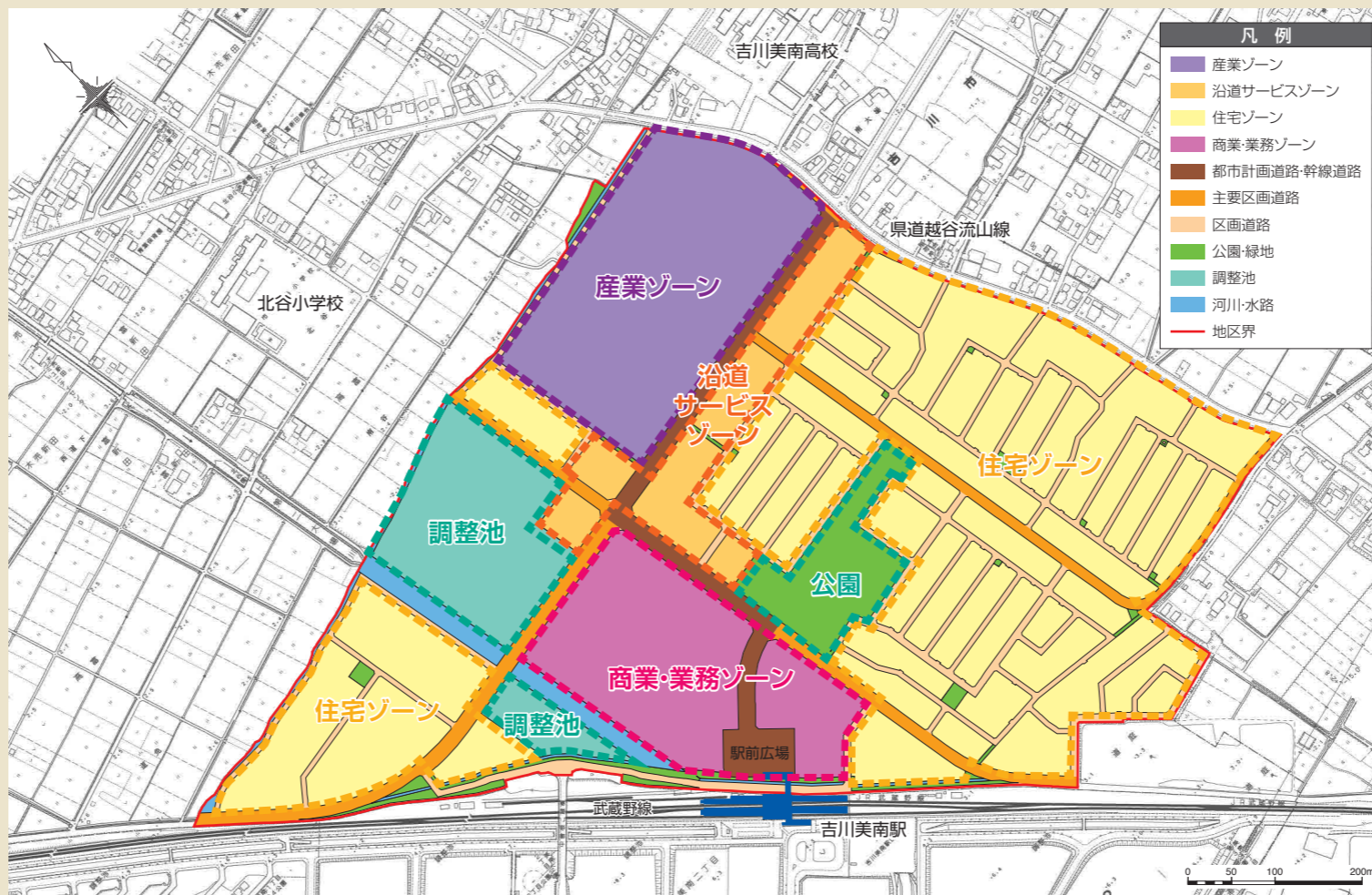
底面利用を可能にした調整池

約3.7haの調整池を利用し、自然あふれる水辺空間と緑あふれる多目的空間を整備します。様々なイベントや家族連れや高齢者など、誰もが気軽に利用でき癒しの空間が生まれます。



笑顔と緑あふれるみんなの庭 ～Everyone's Garden～

地区全体を市民すべての庭として捉え、都市と自然の共生の中に笑顔と緑あふれる空間が生まれ、市民一人ひとりが安らぎと潤いを感じられるまちづくりを目指しています。特に、駅前に広がる商業・業務ゾーンには商業施設を中心に、魅力ある文化施設や子育て施設などの機能を集約し、産業ゾーンには新たな産業や雇用を生み出し、工場見学、地域との交流事業、防災拠点など地域に開かれ、地区の魅力を高めていただける企業の立地を目指しています。



商業・業務ゾーン 約5.6ha

コンセプト **賑わいの庭**

吉川美南駅前に広がる商業・業務ゾーン。商業施設を中心に、魅力ある文化施設や子育て施設の融合。



市の新たな玄関口として、この地を訪れたい文化施設や利便性の高い店舗、また、女性の就業を支援する子育て施設などの機能を集約し、賑わいのある空間を創出します。

沿道サービスゾーン 約3.0ha

コンセプト **おしゃれな庭**

まち歩きで立寄れる店舗や飲食店などが建ち並び、街並みがおしゃれな空間。



カフェ、花屋などと共に、地元の魅力を発信する商店が連なり、まち歩きを楽しめる空間を創出します。

住宅ゾーン 約23.5ha

コンセプト **和みの庭**

緑豊かな潤いがあり、多世代が支えあう、誰もが住み続けたいと思える住宅地。



省エネ住宅、医療施設、様々な世代向けの集合住宅などの立地とともに、街角にスポット的な坪庭を配置し、和みの空間を創出します。

地区の2つのシンボル



吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業の概要

事業計画の概要

事業名称	吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業	平均減歩率	約47% (公共減歩率約25%、保留地減歩率約22%)
施行者	吉川市	総事業費	約170億円+約9億円(別途事業費) =約179億円
事業面積	約59.1ha	計画人口	約4,500人
事業期間	平成29年度～平成38年度 (清算期間含まず)		

土地利用計画

	施行前		施行後		
	地積(m ²)	割合(%)	地積(m ²)	割合(%)	
公共用地	道路	37,134.39	6.29	104,145.00	17.64
	公園・緑地	-	-	75,104.00	12.72
	河川・水路	24,149.99	4.09	14,449.00	2.44
	計	61,284.38	10.38	193,696.00	32.80
宅地	511,735.60	86.66	280,087.52	47.43	
保留地	-	-	116,740.00	19.77	
合計	573,019.98	97.04	590,523.52	100.00	

※不足分 17,503.54m²(2.96%)は測量増減

地区周辺の道路整備状況(平成29年6月現在)



インフラ整備

- ◆ 幹線道路 幅員18~20m
区画道路 幅員6~18m
- ◆ 上水道、公共下水道
- ◆ 特別高圧電力・高圧電力については別途電力会社と協議
- ◆ 都市ガス

地区内の主な道路幅員



商業・業務ゾーン & 産業ゾーン について

対象ゾーンの土地の所有について

当事業地区では地権者の方々から土地活用の意向も伺ったうえ、換地計画を進めております。商業・業務ゾーン及び産業ゾーンについては、市(保留地含む)、地権者の所有が予定されています。

用途地域・地区計画について

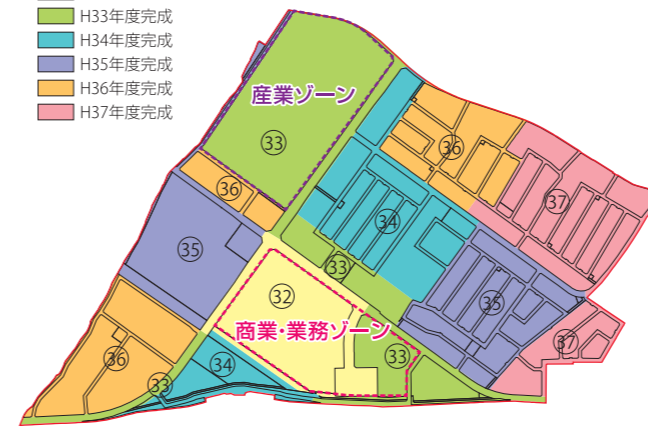
商業・業務ゾーン：近隣商業地域(300/80)【予定】
産業ゾーン：工業地域(200/60)【予定】

※用途地域・地区計画は、使用収益開始に合わせて指定予定です。

宅地完成予定図

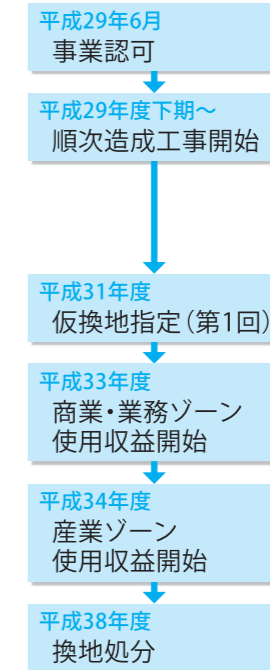
- H32年度完成
- H33年度完成
- H34年度完成
- H35年度完成
- H36年度完成
- H37年度完成

※図面は、あくまでも宅地完成予定です。あらかじめご了承ください。

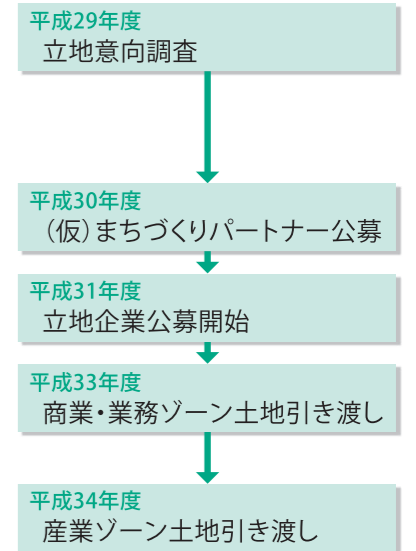


今後のスケジュールについて

[事業スケジュール]



[企業立地スケジュール]



期待する誘致施設(例)

【商業・業務ゾーン】
商業・物販
アミューズメント
ホテル・文化施設

子育て・高齢者支援施設
医療・介護施設
結婚式場

【産業ゾーン】
食品加工業
研究・開発・製造
情報通信業

吉川美南駅周辺地域の「未来」は吉川市の「未来」

吉川市では、吉川美南駅周辺地域を複合新拠点として位置付け、平成29年度より吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業をスタートしました。

本事業では、まちづくりのコンセプトを「笑顔と緑あふれるみんなの庭 ~Everyone's Garden~」とし、当地区を吉川市に住むすべての市民の庭として捉え、都市と自然の共生の中に笑顔と交流があふれ、市民一人ひとりが幸福感を感じられるまちづくりを目指しています。

そうした中、吉川市の新たな玄関口となる当地区のシンボルとなり、魅力づくりを担うのが「企業立地」であると考えています。

まだまだ人口が増えていく当地区において、地域との繋がりを大切にしながら、全国・世界に向け自社の魅力を発信したい、そうした考えをもった企業に立地いただくことにより、将来ある若者たちが「企業」に憧れを、市民が「まち」に誇りや愛着を抱けるようになり、「企業」と「まち」が未来に向け共に成長してゆけるのではないかと考えています。

その企業誘致活動の先頭に私が立ち、「価値ある未来を、共に」の志の下、まちづくりを積極的に推進してゆきます。

吉川市の「未来」となる当地区で、素晴らしい企業の皆様と新たな出会いが生まれることを、心から期待しています。



吉川市長
なかはら しげと
中原 恵人